熊本県農業公園における指定管理候補者の選定結果について

熊本県では、熊本県農業公園条例第１３条の規定に基づき、熊本県農業公園の指定管理者の公募を行った結果、１団体から提案書類の申請があり、農林水産部指定管理候補者選考委員会での審査を経て、指定管理候補者を選定しましたので、その選定結果を公表します。

なお、指定管理者の指定については、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により、議会の議決を経た後に、指定を行うこととなります。

１　施設の名称

熊本県農業公園

２　指定管理候補者

熊本県農業公社・ストレートグループ
代表者　公益財団法人熊本県農業公社
理事長　中島　豪
熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号

３　指定期間

令和９年（2027 年）４月１日から令和１４年（2032 年）３月３１日まで

４　選定理由

これまでの実績を踏まえ、施設の設置目的に沿った取組が適切に計画されていたほか、計画実現の可能性、財政的な基盤も問題がなく、また、集客力強化のための新たな取組も見られ、これらの点が選考委員会において評価されたことから、熊本県農業公社・ストレートグループを指定管理候補者として選定することとした。

５　指定管理候補者の事業計画の概要

農業とエンターテインメントの融合を基本コンセプトとし、利用者の安全確保を最優先としつつ、熊本県農業公園の建設理念の具現化を図る管理運営を行うとしている。

６　農林水産部指定管理候補者選考委員会の審査結果

(1) 開催日：令和８年（2026 年）１１月４日

(2) 委　員：(◎が委員長)

職　　名	氏　　名
熊本県農業法人協会　会長	上原　泰臣
株式会社 くまもとＤＭＣ　代表取締役社長	小金丸　健
東海大学　客員教授	小林　寛子
公認会計士・税理士	清家　美穂
◎公立大学法人熊本県立大学　名誉教授	松添　直隆

(3) 指定管理候補者に関する意見

① 熊本県農業公園の指定管理候補者として、熊本県農業公社・ストレートグループが適当。

② 熊本県農業公社・ストレートグループの提案内容は、熊本県農業公園の設置目的である、農業に対する興味と理解を深めるための取組や自然・緑に親しむための取組等について、これまでの実績を踏まえ、適切に計画されており、また、計画実現の可能性や財政的な基盤も問題がなく、これらの点を評価した。

なお、新たに連携するストレート株式会社のノウハウを活用して集客力の強化を図りつつ、①農業とコラボレーションしたイベントの企画、②大型イベントの誘致、そして③農業理解の場の創出という３つの取組をバランスよく、これまで以上に進めていくことを期待する。

【選考委員会における採点集計結果】

審査基準		審査項目	配点	熊本県農業公社・ストレートグループ
事業計画書の内容が、住民の平等な利用を確保することができるものであるか。		・ 施設の設置目的及び県が示した管理の方針 ・ 住民の施設の平等な利用の確保	適・否	適
1	事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか。	・ 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 ・ サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 ・ 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性 ・ 農業生産者と消費者との共生の場としての農業公園	225点 （45点×5名）	177点
2	事業計画書の内容が、管理に係る経費の縮減が図られるものであるか。	・ 施設の管理運営に係る経費の内容 ・ 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	100点 （20点×5名）	95点
3	事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しているか。	・ 安定的な運営が可能となる人的能力 ・ 安定的な運営が可能となる経理的基盤 ・ 類似施設の運営実績	175点 （35点×5名）	131点
合　　計			500点 （100点×5名）	403点